

## 桂川町監査告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項、並びに桂川町監査基準第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき財務監査・行政監査を行ったので、同法同条第 9 項及び同基準第 14 条第 1 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

### 記

1 监 査 の 对 象	社会教育課
2 監査の実施年月日	令和 4 年 1 月 12 日・13 日・14 日
3 監査の実施場所	桂川町監査室
4 監 査 の 内 容	主として平成 31 (令和元) 年度・令和 2 年度事務等全般の執行状況
5 監 査 の 方 法	提出された監査調書の内容を精査するとともに、関係者から説明を聴取。
6 監査の評価項目	住民の福祉の増進に努めるとともに、その事務等の執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的であるか。
7 監 査 の 結 果	平成 31 (令和元) 年度・令和 2 年度の財務及び事務の執行については、おおむね適正であると認めました。

令和 4 年 1 月 14 日

桂川町監査委員 武 井 秀 樹

桂川町監査委員 杉 村 明 彦